

**令和2年度  
大阪府地域医療介護総合確保基金計画  
に関する事後評価**

**令和3年11月  
大阪府**

|                   |  |                |
|-------------------|--|----------------|
| 事業の区分             | 2 居宅等における医療の提供に関する事業   |                |
| 事業名               | 【No,13 (医療分)】<br>在宅医療推進協議会運営事業   | 【総事業費】<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域<br>堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域   |                |
| 事業の実施主体           | 大阪府  |                |
| 事業の期間             | 令和2年4月1日～令和5年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。<br>アウトカム指標：<br>訪問診療の実施件数の増加 39.8%以上 (H29 比) [医療施設調査より]<br>平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和 2 年度 167,380 件 |                |
| 事業の内容 (当初計画)      | 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営   |                |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 在宅医療推進協議会開催数：1 回   |                |
| アウトプット指標 (達成値)    | —  |                |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>観察できなかつた 観察できた<br><br>(1) 事業の有効性 —<br><br>(2) 事業の効率性 —   |                |
| その他               | R2：新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業中止<br>R4：154,957 円  |                |

|                  |   |                   |
|------------------|---|-------------------|
| 事業の区分            | 2 居宅等における医療の提供に関する事業  |                   |
| 事業名              | 【No,15 (医療分)】<br>在宅療養者経口摂取支援チーム<br>育成事業   | 【総事業費】<br><br>0千円 |
| 事業の対象となる区域       | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域   |                   |
| 事業の実施主体          | 大阪府歯科医師会  |                   |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和5年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                   |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。<br>アウトカム指標：<br>訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）<br>平成29年度 114,501件 ⇒ 令和2年度 125,608件 |                   |
| 事業の内容（当初計画）      | 地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行う。   |                   |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（25チーム）   |                   |
| アウトプット指標（達成値）    | —   |                   |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>観察できなかつた 観察できた<br><br>(1) 事業の有効性 —<br><br>(2) 事業の効率性 —  |                   |
| その他              | R2：新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業中止<br>R4：3,210,000円  |                   |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 2 居宅等における医療の提供に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No.18 (医療分)】<br>医療型短期入所支援強化事業  | 【総事業費】<br>23,927 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域<br>堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域  |                     |
| 事業の実施主体          | 医療型短期入所事業所  |                     |
| 事業の期間            | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児（者）は、在宅移行後も医療機関における医療・福祉サービスの体制整備が必要<br>アウトカム指標：医療型短期入所事業所を支援することにより、在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の受入病床を確保し、受入利用日数の増加を見込む。H30 年度 3,937 日 ⇒ R2 年度末 10,636 日  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 医療機関が医療型短期入所として高度な医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を受け入れた場合に、受入れ日数に応じて補助金を支給する。  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 児・者それぞれに対応可能な医療機関を全圏域（8 圏域）に整備する。   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 8 圏域中 6 圏域に整備。  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span><br>⇒令和 2 年度利用日数 3,871 日<br>※コロナの影響により利用日数減<br><br><b>（1）事業の有効性</b><br>在宅で医療的ケアが必要な重症心身障がい児者を身近な医療機関で受け入れる病床を確保することにより、退院後の安定的かつ持続可能な在宅医療をサポートする環境を整え、安心して在宅医療に移行できる体制が整備される。<br><br><b>（2）事業の効率性</b><br>各実施機関との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握することに努め、今後の整備及び利用に繋げている。 |                     |
| その他              | R2：23,926,900 円<br>R4：7,513,200 円   |                     |

|                   |   |                  |
|-------------------|---|------------------|
| 事業の区分             | 4 医療従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名               | 【No, 19 (医療分)】<br>医療対策協議会運営事業   | 【総事業費】<br>414 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域   |                  |
| 事業の実施主体           | 大阪府   |                  |
| 事業の期間             | 令和2年4月1日～令和5年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | 今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。<br>アウトカム指標：府内医師数<br>H30年度 25,552人⇒R2年度 25,553人以上<br>(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)  |                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | 救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。  |                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 医療対策協議会開催数 4回   |                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | 医療対策協議会開催数 2回   |                  |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/> <input type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた<br/>         令和2年度の公表が12月末のため、現時点でのアウトカム指標の観察が不可。</p> <p>【参考】臨床研修医の適正な配置 (マッチング率)<br/>         R2年度：募集定員637人、採用実績627人 (採用率約98.2%)</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>         医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の場を設けることにより、医師確保や養成に関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。<br/>         なお、アウトプット指標の協議会開催数が目標を下回ったのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止したのが原因。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>         本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行うことにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。</p> |                  |

|     |                                  |
|-----|----------------------------------|
| その他 | R2 : 553,741 円<br>R4 : 153,477 円 |
|-----|----------------------------------|

|                      |  |                     |
|----------------------|--|---------------------|
| 事業の区分                | 4 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名                  | 【No,30 (医療分)】<br>看護職員確保対策推進事業  | 【総事業費】<br>63,212 千円 |
| 事業の対象となる区域           | 豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域  |                     |
| 事業の実施主体              | 大阪府（大阪府看護協会、医療機関へ委託）   |                     |
| 事業の期間                | 令和2年4月1日～令和5年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ        | 高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。  |                     |
|                      | アウトカム指標：<br>再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加<br>令和元年度：61.0% ⇒ 令和2年度：62.0%   |                     |
| 事業の内容（当初計画）          | 潜在看護師の復職支援を実施する。<br>(1)府内の地域偏在対策<br>①地域の中小病院の出展による看護職のための就職フェアの実施<br>②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催<br>(2)定年後の看護職員の活躍の場の確保<br>社会保障等の講義と、医療機関出展による就職フェアを行うセカンドキャリア研修会を実施<br>(3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充<br>①看護職のための復職・転職応援セミナーの開催<br>②体験演習を中心とした実践的な再就業支援研修の実施<br>(4)定着対策<br>採血演習など実習を含む交流会の開催 |                     |
| アウトプット指標<br>（当初の目標値） | 再就業支援講習会受講者数 のべ180人  |                     |
| アウトプット指標<br>（達成値）    | 再就業支援講習会受講者数 のべ183人  |                     |
| 事業の有効性・効率性           | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span><br>⇒令和2年度：41.5%   |                     |
|                      | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>民間の斡旋会社に依頼すると看護職員一人を雇うのに60万円から100万円の経費が必要となる。無料で約200人が就職したということは1億2000万円から2億円の病院の支出を削減できたことになり、その分を看護職員の勤務環境等に使えることになる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>研修実施においては、コロナ禍で厳しい情勢の中、感染対策を徹底するとともに、これまでのノウハウがあり、効率的に実施することが</p>                                      |                     |

|     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
|     | できた。                                  |
| その他 | R2 : 39,729,769 円<br>R4 : 4,163,443 円 |